

令和7年度 社会福祉法人

平田村社会福祉協議会事業計画

《基本理念》

支え合い つながりづくり むらづくり

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

令和7年度 社会福祉法人 平田村社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

近年の人口減少と少子高齢化の加速、核家族化や社会情勢の変容など様々な要因により、生活や福祉課題は複雑・多様化してきています。また、頻発している自然災害を踏まえた、防災や災害時への備えも求められています。これらの課題を踏まえ、地域のつながりの強化や見守りや支え合いの地域づくりは、ますます重要になっています。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、自助・互助の力を高め、地域包括ケアシステムをさらに深化させ、住民・行政・関係機関の連携を強化し、地域全体の福祉力の向上を図っていく必要があります。

本会は、地域福祉を担う中核的な組織として、行政をはじめ、村内行政区、民生児童委員、ボランティア、関係機関・団体等との協働により、各種事業を展開するとともに、「平田村地域福祉活動計画」を定期点検し、施策の見直しや充実を図っていきます。また、地域から信頼される社会福祉協議会となるために、職員の人材育成・資質向上に取り組んでいきます。

さらに、財政運営においては、引き続き、中長期的な視点に立って経営改善に取り組み、経費節減や介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営に努めていきます。

II 事業方針

- 1 地域の住民や団体の相互理解と協働・連携による福祉活動を推進します。
- 2 利用者一人ひとりを大切にした福祉サービスを実現します。
- 3 福祉ニーズを的確に把握し、総合的な支援体制の実現に努めます。
- 4 信頼される社会福祉協議会を目指します。
- 5 中長期的な視点で経営改善に取り組み、自立した事業運営に努めます。

III 重点項目

- 1 住みよい地域をつくるため、地域での支え合いの組織づくりを推進します。
- 2 地域のつながりと元気な高齢社会を実現するため、サロン活動や生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合事業等を推進します。
- 3 通所介護、訪問介護、居宅介護支援等の介護事業を推進します。
- 4 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連携を図ります。
- 5 権利擁護相談センター運営を軌道に乗せ、権利擁護の取り組みを推進します。
- 6 安定した事業所運営を継続するため、経営意識をもって財政基盤の確立を目指します。
- 7 職員の資質向上を図る研修を充実し、組織と職場の活性化を図ります。

IV 実施事項

項目	事業名及び概要	摘要
1. 組織の充実	<p>1. 理事会・評議員会等の開催</p> <p>(1) 理事会 (2) 評議員会 (3) 監査会 (4) 外部監査（村財政援助団体監査）</p> <p>2. 財政基盤の強化</p> <p>(1) 一般会員、特別会員の加入促進 (2) 積立金・基金の適切な資産運用</p> <p>3. 職員体制の整備と資質向上</p> <p>(1) 職員の資格取得促進 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得時、受験料の半額助成 (2) 計画的な研修の実施 職場外研修への参加 職場内研修の実施 (3) ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善</p> <p>4. 各専門委員会の開催</p> <p>【内容】令和6年度に設置した専門委員会を中心に職員の資質向上や業務に必要な研修や訓練を実施するとともに、社会福祉協議会の事業に関する情報発信や職員の働きやすい職場環境づくりに取り組みます。</p> <p>○専門委員会名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP 検討委員会 ・虐待防止委員会 ・感染症対策委員会 ・ハラスメント委員会 ・広報委員会 ・ホームページ委員会 ・業務改善委員会 ・研修委員会 	<p>3回～4回 3回～4回 5月・10月 6月</p> <p>通年</p> <p>随時</p> <p>研修計画に基づく研修会の企画・開催 BCP 見直し 広報紙の発行 ホームページの更新 定期的な専門委員会及び委員長会議の開催</p>

	<p>5. 地域福祉活動計画の評価及び次期計画の策定</p> <p>【内容】令和3年に策定した計画の基本施策の進捗状況や達成度を評価し次期計画を策定します。</p>	<p>作業委員会の開催 8月～ 策定委員会の開催 12月頃</p>
<p>2. 地域福祉サービス</p>	<p>1. 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)</p> <p>【内容】日常生活に不安のある方に対して福祉活動専門員や生活支援員が金銭管理や福祉サービスの利用援助を行い、自立した生活が送れるように支援します。また、あんしんサポートに関わる職員のスキルアップを図り、適切な支援が継続できるようにします。</p> <p>2. 生活福祉資金・就学援助資金貸付事業(県社協)</p> <p>【内容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付相談、申請支援</p> <p>3. 生活援助資金・高額療養費資金貸付事業</p> <p>【内容】低所得者世帯等への生活援助資金等の貸付相談 償還金の長期滞納者の生活実態把握のための訪問調査の実施</p> <p>4. 育英資金貸付事業</p> <p>【内容】就学の機会を確保する資金の貸付</p> <p>5. 心配ごと相談所の開設</p> <p>無料法律相談(弁護士による相談) 心配ごと相談(相談員による相談) ○相談所が有効に活用されるための周知の強化、及び相談者が安心して相談できる環境・体制づくり</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>6月、9月、1月、3月 毎月第2木曜日</p>

<p>2. 地域福祉サービス</p>	<p>6. 社協だより「ほほえみ」の発行 ○住民にわかりやすい広報誌づくりに努めます。 ・広報誌作成に関する研修会への参加 ・住民や事業参加者の声を掲載 ・ホームページと組み合わせたタイムリーな情報発信</p> <p>7. ホームページ運営事業 ○定期的に更新し、タイムリーに広く情報発信ができるようにします。 ・定期的に更新できる職員体制の構築</p> <p>8. おすそ分け事業 【対象者】ひとり親世帯等 【内 容】村内の企業や団体、村民から提供された食料品や日用品などの寄贈品を希望する世帯に配付します。 ・村内企業や団体、一般住民への広報活動 ・ハレスコ等施設への寄贈品回収ボックス設置による寄贈品集め</p>	<p>年4回</p> <p>随時</p> <p>年4回 5/24(土) 8/9(土) 11/22(土) 2/21(土)</p>
<p>3. 在宅福祉サービス</p>	<p>1. 一人暮らし高齢者食事サービス 【対象者】概ね 75 歳以上の一人暮らし高齢者及び一人暮らし身体障害者で希望する者 【内容】お昼のお弁当配食及び生活状況の確認(配食 24 回)</p> <p>2. 一人暮らし防火診断 【対象者】70 歳以上の一人暮らし等高齢世帯 【内容】村防災担当者・消防署・東北電力と同行訪問し火気や電気系統の点検指導を行います。</p> <p>3. 車イス同乗軽自動車貸出事業 【対象者】歩行が困難な高齢者や身体障害者等</p>	<p>月 2 回</p> <p>5 月～11 月</p> <p>随時</p>

	<p>【内容】車イスのまま乗れる軽自動車の貸出</p> <p>4. 外出支援サービス事業</p> <p>【対象者】概ね 65 歳以上の高齢者又は身体障害者で下肢の不自由な者で交通機関利用が困難な者</p> <p>【内容】移送用車両により利用者の自宅と医療機関等の間を送迎します。</p> <p>5. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業</p> <p>【対象者】概ね 65 歳以上の単身世帯・高齢者世帯・寝たきり高齢者・身体障害者</p> <p>【内容】布団等のクリーニング 5,000 円以内無料 超えた分は実費</p>	<p>随時</p> <p>年 2 回 (6 月、10 月)</p>
<p>3. 在宅福祉サービス</p>	<p>6. サロン活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンの開催と地域における居場所づくりの支援 ・助成金によるサロン運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ○年間参加延べ人数 100 人以上 1 団体 12,000 円 ○年間参加延べ人数 150 人以上 1 団体 15,000 円 ・各サロン同士の交流会の実施 	<p>18 行政区 21 団体</p>

<p>4. ボランティア活動推進事業</p>	<p>1. ボランティア運営委員会・連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録・相談・育成の充実 ・食事サービスへの協力等 ・ボランティア通信の発行 ※社協広報誌「ほほえみ」に掲載 ・ボランティア研修会の開催 <p>2. ボランティア活動保険等への加入促進</p> <p>3. 災害ボランティアの組織づくりの推進</p> <p>【内容】日赤福島県支部や日赤奉仕団と連携し、災害ボランティア養成講座や地域での防災講習を開催します。</p> <p>災害ボランティア研修会への参加</p> <p>4. 福祉体験講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内の企業・団体での講座の開催 ・福祉体験講座の普及啓発活動 	<p>年1回開催</p> <p>年4回 年1回</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>年1回 随時</p> <p>通年</p>
<p>5. 福祉共育(教育)の推進</p>	<p>1. 学校教育との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉ボランティア協力校助成事業の実施 小平小学校・蓬田小学校・ひらた清風中学校 (2) 学校出前講座事業 学校で実施の福祉教育事業に出前講座 (3) 夏休み福祉体験事業 サマーショートボランティアスクール 	<p>通年</p> <p>随時</p> <p>7月～8月</p>
<p>6. 受託事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉センター管理運営 2. 屋内ゲートボール場管理運営 3. 車イス同乗軽自動車管理運営 4. 介護予防・日常生活支援事業 5. 介護認定更新調査 6. 地域包括支援センター事業 7. 権利擁護相談センター事業 	

<p>7. 団体事務の 援助協力</p>	<p>1. 平田村共同募金委員会</p> <p>(1) 赤い羽根共同募金運動の推進 (2) 歳末助け合い募金運動の推進 (3) 運営委員会の開催 (4) 共同募金配分事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流地域ふれあい事業 ・ 歳末品贈呈事業 ・ いきいきサロン助成事業 ・ スポーツ少年団への助成 ・ 金婚夫婦表彰事業 ほか <p>2. 日赤平田村分区</p> <p>(1) 日本赤十字社員の募集 (社費 500 円) (2) 社員管理事務 (3) 赤十字奉仕団への事務的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団員募集チラシの定期的発行 ・ 日赤奉仕団の愛称 (平田村赤十字ボランティア) の普及活動 ・ 行政区や産業まつりでの炊き出し訓練 ・ 各種団体や若い世代への PR 活動 <p>3. 平田村老人クラブ連合会</p> <p>(1) 連合会役員と連携した事務的支援 (2) 老人クラブ活動運営支援</p>	<p>10月～3月 12月 3月</p> <p>4月</p>
--------------------------	---	--

<p>8. 地域包括支援センター事業</p>	<p>※別紙 事業計画参照</p>	
------------------------	-------------------	--

<p>9. 権利擁護相談センター事業</p>	<p>※別紙 事業計画参照</p>	
------------------------	-------------------	--

介護保険事業

項 目	実 施 内 容
<p>10. 居宅介護支援事業</p>	<p>① 居宅介護支援 (1人の担当40件未満*職員数3人)</p> <p>○面談により、ご本人の心身状況、生活環境、ニーズ等を把握し、アセスメントすることにより生活課題を明確化し、利用者にあったケアプランを作成します。安心してサービスが利用できるよう調整を行い、可能な限り自立した日常生活を送れるよう支援していきます。</p> <p>○月に一度自宅訪問しモニタリングを行い、状況の確認やケアプラン内容が適切かをチェックし必要に応じてケアプランの修正を行います。また、自宅にてサービス担当者会議を開催し、サービス内容の検討を行います。</p> <p>② 介護認定更新調査の実施 村から委託を受け、本人の心身の状態を確認するため介護支援専門員が認定調査員として自宅を訪問し、本人及び家族から聞き取り調査を行います。</p> <p>③ 相談窓口 介護保険に関する説明や必要な各種申請等の一部代行など介護や介護用品に関する相談等に対し、親切丁寧に対応します。</p> <p>④ 申請代行 要介護認定申請・福祉用具購入・住宅改修等の申請手続きの代行を行います</p> <p>⑤ 実習生受け入れ 介護支援専門員実務試験合格者が受講する「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等への協力をを行います。</p>
	<p>*ケアマネ連絡協議会・その他の研修への積極的参加、事業所内での定期的な事例検討・他法人との合同事例検討会の実施・ピアスーパービジョンの実施により、資質や技術の向上に努めます。</p> <p>*季節や状況に合わせた利用者、家族向けのチラシ配布を行い介護予防の啓発に努めます。(年3回程度)</p> <p>*社協専門委員会活動(BCP検討委員会・虐待防止委員会)への参加、および社協事業(配食サービス・カフェひだまりなど)への協力・参加。</p> <p>【職員体制】 主任介護支援専門員1人、介護支援専門員2人</p>

<p>11. 通所介護事業</p>	<p>1. デイサービス</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、利用者の心身の特性を踏まえて、介護状態の重症化の予防に努めます。また、個人の能力に応じた通所介護計画書を作成し、それに基づいて通所介護サービスを提供します。 ○口腔や栄養について研修に参加し知識を深め、利用者が口腔内の環境を整え適切な栄養が摂取できるよう支援します。 ○関係行政機関・地域の医療機関等と連携を図り、総合的なサービス調整に努めます。 ○安全なサービスが提供できるよう職員研修を積極的に行い、事故防止、感染予防に努めます。 <p>②特徴的な取り組み・PR等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者のニーズと状況把握に努め、状態にあった個別サービスを提供できるように努めます。 ○個別機能訓練により、要介護状態の軽減、機能維持向上に努めます。 ○定期的なOJTの開催や、ヒヤリハット報告の励行を通して事故の未然防止を心掛けます。 ○個人の身体状況を考慮した食形態と嗜好に合わせた食事を提供します。 ○定期的な広報誌（みんなのわ）発行により、利用者・家族に通所介護事業の周知に努めます。 <p>③提供するサービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護計画書に基づいて個別的に機能訓練や、入浴サービス、送迎サービス、食事サービスを提供。 ○健康状態の確認や介護・日常生活に関する相談・助言を行います。 <p>④介護給付費算定項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本報酬 通常規模通所介護費（6時間以上7時間未満） ○算定加算項目 <ul style="list-style-type: none"> 入浴介助加算 個別機能訓練加算 科学的介護推進体制加算 口腔機能向上加算 サービス提供体制強化加算
--------------------------	---

介護職員等処遇改善加算

※上記算定項目とは別に食材料費 550 円を別途徴収

⑤事業実施日

○月曜日から金曜日 週 5 日
{ 8 月 13 日～8 月 15 日 }
{ 12 月 29 日～1 月 4 日は休業 }

⑥提供時間

○9 時 20 分から 15 時 45 分 希望により時間延長あり

⑦職員体制

○管理者 1 人 副主任生活相談員 2 人 生活相談員 1 人
看護師 4 人 (臨時含む) 作業療法士 1 人
介護員 7 人 (委託・臨時・兼務を含む)
運転手 2 人 (臨時)

*生活相談員、看護師は兼務あり

⑧月別利用者目標数 (延べ人数)

4 月	5 月	6 月	7 月
700 人	700 人	670 人	730 人
8 月	9 月	10 月	11 月
570 人	700 人	730 人	640 人
12 月	1 月	2 月	3 月
640 人	640 人	640 人	700 人

合計 8,060 人

11. 通所介護
事業

⑨年間行事予定

月	行 事	その他
4月	お花見・カフェ	体重測定
5月	端午の節句・カフェ	みんなのわ発行
6月	さなぶり会・カフェ・避難訓練	体重測定
7月	七夕会・カフェ	みんなのわ発行
8月	夏祭り・カフェ	体重測定
9月	敬老会・カフェ・避難訓練	みんなのわ発行
10月	運動会・カフェ	体重測定
11月	秋祭り・カフェ	みんなのわ発行
12月	クリスマス会・カフェ	体重測定
1月	新年会・カフェ	みんなのわ発行
2月	お楽しみ会、カフェ	体重測定
3月	ひな祭り会・カフェ	みんなのわ発行

⑩職員研修計画

- 職員のスキルアップを図るために、毎月1回のミーティングやOJTを実施します。
- サービスの質の向上、ケアの統一性を図るため、定期的にケース検討会や研修会を実施します。
- 必要な知識の習得、介護技術の向上のため、認知症実践者研修、口腔や栄養の研修に参加します。

月	研修内容
4月	未定
5月	苦情受付担当者研修
6月	虐待防止研修
7月	接遇についての研修
8月	排泄ケア研修
9月	ハラスメント研修
10月	認知症高齢者対応研修
11月	感染症についての研修
12月	未定
1月	BCPについての研修
2月	コミュニケーション力向上研修
3月	口腔・栄養についての研修

11. 通所介護
事業

2. 緩和型通所サービス事業（元気クラブ）

①目標

○高齢者の自主的、自発的な生活を促し、認知機能の低下や閉じこもりを予防するとともに、運動機能・栄養状態・口腔機能等の維持向上を図り、自立した生活が継続できるよう支援します。

②事業実施日

○月・火・水・金曜日 週4日
 { 8月13日～8月15日 }
 { 12月29日～1月4日は休業 }

③提供時間

○10時30分から14時30分

④職員体制

○常勤3人（デイサービスと兼務）

⑤利用者の目標契約者数

○登録者60人 月平均延人数170人

⑥元気クラブ年間行事予定

月	行事	その他
4月	お花見	体重測定
5月	カフェ	体重測定
6月	カフェ・避難訓練・栄養指導	体重測定
7月	カフェ・七夕会	体重測定
8月	カフェ・夏祭り	体重測定
9月	カフェ・敬老会・避難訓練	体重測定
10月	カフェ・運動会	体重測定
11月	カフェ・口腔指導	体重測定
12月	カフェ・クリスマス会	体重測定
1月	カフェ・新年会・体力測定	体重測定
2月	カフェ・お楽しみ会	体重測定
3月	カフェ・ひな祭り会	体重測定

<p>12. 訪問介護事業</p>	<p>1. ヘルパーステーション</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要介護状態や支援が必要な方が、慣れ親しんだ自宅で、自分らしく安心して生活できるよう支援します。 ○障害を持つ方が自立した生活を継続するため、一人ひとりのニーズに合ったサービス提供を行います。 ○質の高いサービス提供ができるよう介護技術の向上に努めると同時に、訪問介護が有効に活用されるよう周知します。 ○自身の健康に留意し、笑顔で温かみのあるサービスを提供します。 <p>②職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常勤 2人 兼務職員 2人 登録ヘルパー 5人 <p>③営業日及び提供時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日曜日から土曜日 午前7時から午後7時 (但し、12月29日から1月4日まで年末年始休業) <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体介護：入浴・更衣・排泄・食事などの介助 ○生活援助：調理・掃除・買物等の支援 <p>2. 障がい者訪問介護事業</p> <p>①居宅介護事業</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体介護：食事介助、入浴介助、清拭、排泄の介助 ○生活援助：調理・掃除・買物等の支援 <p>②地域生活支援事業</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通院や買い物の移動支援を提供 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修への参加 ○石川地区ヘルパー協会活動
--------------------------	--